

輸出戦略実行委員会開催要領（暫定版）（案）

第1 趣旨

世界の食市場は、平成32年までに、平成21年の340兆円から680兆円に倍増すると見込まれており、我が国の農林水産物・食品産業の発展のためには、この成長を取り込むことが不可欠である。こうした観点から2020年に農林水産物・食品の輸出額を一兆円規模に拡大するという目標が掲げられている。この具体化に向け、農林水産省では、現場の意見等も踏まえつつ、重点品目ごとに目標額や重点国・地域を定めた「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」（以下「輸出戦略」という。）を2013年8月29日に策定・公表した。今後、一兆円目標に向け本戦略に基づいた取組を着実に実行し、PDCAサイクルに基づきながらオールジャパンでの輸出拡大に取り組んでいくこととしている。

こうした考えの下、輸出戦略に基づく取組の検証や、オールジャパンでの実効性ある輸出拡大に向けた取組体制等について議論を行うため、農林水産物等輸出促進全国協議会（以下、「全国協議会」という。）の下に各重点品目の団体等で構成する輸出戦略実行委員会（以下「実行委員会」という。）を設置する。

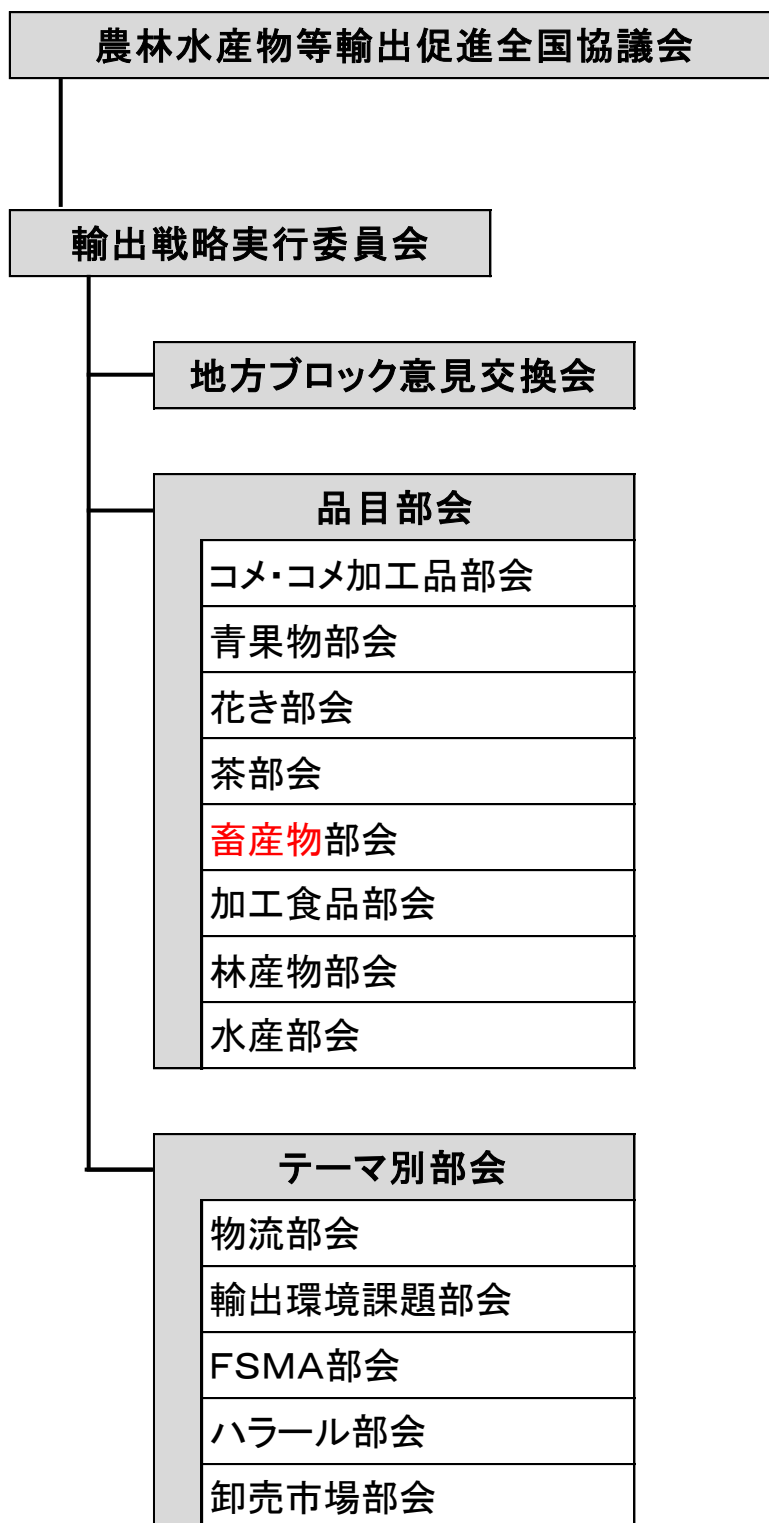
第2 構成

- 1 実行委員会の委員は全国協議会に参加する関係府省及び事業者団体等により構成される。
- 2 必要に応じて委員を追加・変更できることとする。
- 3 実行委員会の下に、重点品目ごと、主要テーマごとに別紙のとおり部会を設置し、品目ごとの輸出戦略に基づく取組の検証等を行うこととする。
- 4 必要に応じて分科会等を開催できることとする。
- 5 地方ブロック意見交換会（全国9か所）を開催し、現場の意見を把握し、実行委員会の議論に活用する。

第3 運営

- 1 実行委員会の議事は、個別企業の活動や販売戦略に関わる内容も含まれることから、原則非公開とするが、委員全員の了解が得られる場合には、公開とすることができる。
- 2 実行委員会の庶務は、農林水産省食料産業局輸出促進課が行う。

輸出戦略実行委員会構成



輸出戦略実行委員会 委員

農林水産省食料産業局長	櫻 庭 英 悦
農林水産省大臣官房総括審議官（国際）	大 澤 誠
農林水産省消費・安全局長	小 風 茂
農林水産省生産局長	今 城 健 晴
農林水産省政策統括官	柄 澤 彰
林野庁長官	今 井 敏
水産庁長官	佐 藤 一 雄
内閣官房知的財産戦略推進事務局長	横 尾 英 博
外務省経済局長	金 杉 憲 治
国税庁長官官房審議官	柴 崎 澄 哉
厚生労働省医薬・生活衛生局生活衛生・食品安全部長	福 田 祐 典
経済産業省通商政策局長	片 瀬 裕 文
国土交通省大臣官房物流審議官	羽 尾 一 郎
観光庁観光地域振興部長	加 藤 庸 之
水産物・水産加工品輸出拡大協議会理事長	白 須 敏 朗
（一社）全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会理事長	木 村 良
（一社）日本木材輸出振興協会会長	安 藤 直 人
全国花き輸出拡大協議会会長	田 島 鉄 弥
日本青果物輸出促進協議会会長	守 谷 潤 一
日本畜産物輸出促進協議会理事長	菱 沼 毅
日本茶輸出促進協議会会長	榛 村 純 一
（独）日本貿易振興機構理事長	石 毛 博 行
全国農業協同組合中央会常務理事	金 井 健
（一社）日本貿易会会長	小 林 栄 三
日本酒造組合中央会会長	篠 原 成 行
（一財）食品産業センター会長	正 田 修
全国農業協同組合連合会代表理事専務	神 出 元 一
全国知事会農林商工常任委員長（北海道知事）	高 橋 は る み